

# Ⅱ 基本計画

# 第1章 計画期間及び計画目標

## 1-1.計画期間

平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 力年計画とします。

## 1-2.計画目標

人口の減少や少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化が進みつつある中、目指すべ  
県民の暮らしやすさに配慮した持続可能な県土づくりを推進します。

ここでいう持続可能とは、将来の環境や次世代の利益を損なわないよう社会発展を進めよ  
イン)で説明できます。県土整備プランでは、「経済」を「元気」と表現し、また「社会」を  
型の社会資本整備を進めていきます。

### 元気:もっと、県土に活力を

「群馬がはばたくための7つの交通軸構想」を推進し、企業やバックアップ機能の誘致  
をはじめ観光誘客などを促進します。

特に、県内ものづくり産業の集積地である中部・東部・西部地域では、地域間競争力を高  
め、企業やバックアップ機能の誘致を促進するため、高速インターアクセス道路や主要な  
交差道路、軸間連絡道路の整備などにより、7つの交通軸の強化を図ります。

吾妻・利根沼田地域では、7つの交通軸をはじめとする道路ネットワークを整備すること  
で、野菜生産地の利便性向上や全国有数の温泉地とブランド力の高い農産物などの観光資  
源による誘客増を支えます。また、東京から軽井沢や日光などの国際観光地に向かう観光  
客の誘客やさらに一歩足を伸ばして本県に立ち寄ってもらうための施策を講じていきます。

「富岡製糸場と絹産業遺産群」や「尾瀬国立公園」など県内の有力な観光資源の誘客力向上  
に向け、基盤整備を推進します。

### 安全:もっと、暮らしに安全・安心を

東日本大震災等の教訓と群馬県地震被害想定調査を踏まえた地震対策や近年大型化する  
台風や頻発するゲリラ豪雨に備えるため、従来からのハードによる防災対策に加え、警戒  
避難体制の確立やハザードマップの見直しなどのソフト対策により、大規模な災害にも備  
えた防災・減災対策を進めます。

本県は、浅間山などの活動的な火山を有しており、これらの火山が噴火した場合は、甚  
大な被害を及ぼす恐れがあるため、火山噴火対策を講じていきます。

また、近年登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が発生する痛ましい事故が  
相次いだことから、通学路の優先的な歩道整備などの交通安全対策を実施します。

これら「豪雨」「地震」「火山噴火」「交通安全」の対策を中心に、ハード・ソフト両  
面からの重点的整備に取り組みます。

また、厳しい財政状況の中で、社会資本ストックの老朽化による維持管理・更新費の増  
大に対応するため、長寿命化計画による戦略的な維持管理を実施し、中長期的に持続可能  
な社会資本を提供していきます。

き将来像である『自然と共生し、未来に向けて、持続的にはばたける地域』の実現に向けて、  
うとする考えであり、一般的に「社会」「経済」「環境」の3つの要素（トリプル・ボトム・ラ  
「安全」と「魅力」に分けて、「元気・安全・魅力・環境」の4つの取り組みを掲げ、群馬県

## 魅力:もっと、県土に魅力を

群馬県は、人口減少傾向にあり、同時に高齢化が進展しています。このまま現状を放置し、更なる人口減少・超高齢社会が進むと、高齢者の住みにくい、福祉的経費を多額に必要とする県土が形成されると予測されます。

そこで、人口密度の低い市街地が広範囲に形成された群馬県のまちづくりの現状を分析し、将来「県民の暮らし」に生じる課題・問題点を解決し、望ましいまちづくりを進める必要があります。

駅などの交通結節点における「まちのまとまり」づくり等、土地利用施策と公共交通ネットワーク構築の両輪による地域づくりを進めます。

まちづくりの取組方針や各市町村がそれぞれの状況に応じて選択すべき取組内容を複数示した「ぐんま“まちづくり”ビジョン」に掲げる「ぐんまらしい持続可能なまちづくり」を市町村、民間事業者等と協力して暮らしやすさなどの新たな魅力づくりを推進します。

また、「ハッ場ダム」の建設に伴い、移転を余儀なくされる水没関係者やダム周辺の関係住民の生活再建と地域振興を推進し、魅力ある地域づくりを進めます。

## 環境:もっと、良好な環境を

水源県ぐんまに求められる役割として、水環境を守り、首都圏に良質な水資源を安定的に供給するため、河川等公共水域の水質を保全する「下水道」「農業集落排水」「合併処理浄化槽」等の汚水処理施設整備を推進します。

整備にあたっては、県と市町村が連携し、「群馬県汚水処理計画」に基づく地域の人口密度や地形の起伏の度合い等に応じた効率的な汚水処理を進めます。

また、依然として温室効果ガスの排出割合が高い運輸部門の排出量を抑制するため、マイカー利用から公共交通や自転車等の他の交通手段への転換を促すなど、各分野での取組をより一層強化します。

循環型社会の形成に県土整備分野としても貢献するため、都市基盤の整備や維持管理に伴う環境負荷やエネルギー消費を低減します。